

# FocusCore

## 労働者派遣法に基づくマージン率の公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、当社における派遣事業マージン率（派遣先から受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合）を下記の通り公開いたします。

### マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外に福利厚生費（健康保険・厚生年金保険、労災保険・雇用保険）、通勤交通費等も含まれておりません。

### マージン率

対象期間：令和7年1月1日～令和7年12月現在

派遣労働者の数	5人
派遣先数	3社
派遣料金の平均額（8時間あたり）	44,040円/8時間
派遣労働者の賃金の平均額（8時間あたり）	31,009円/8時間
マージン率	29.6%

### OFF-JT 教育訓練に関する事項

- ・安全衛生研修
- ・入社時訓練（コンプライアンス、セルフメンタルケア、プレゼンテーションノウハウ、海外本社とのビジネスコミュニケーション等）
- ・技術向上訓練（職種に応じた資格取得支援、マネージメント・リーダー研修）

### 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か	締結している
当該労使協定の対象となる労働者の範囲	当社、全ての労働者

以上